

令和6年度第1回 西三河南部西構想区域地域医療構想推進委員会 会議録

1. 日時

令和6年8月28日（水） 午後3時から午後3時45分まで

2. 場所

刈谷市産業振興センター 4階 401会議室

3. 出席者

別添出席者名簿のとおり

4. 傍聴人

7名

5. 議事等

(1) 議題

- ア 非稼働病棟を有する医療機関の今後の運用見通しについて【非公開】
 - ・医療法人大朋会 刈谷整形外科病院
- イ 刈谷豊田総合病院病床機能区分の変更について
- ウ 安城更生病院病床機能区分の変更について
- エ 特定労務管理対象機関の指定について【非公開】

(2) 報告事項

- ア 令和6年度病床整備計画スケジュール等について
- イ 令和5年度病床機能報告結果について

6. 会議の内容

○事務局（衣浦東部保健所 川口次長兼総務企画課長）

それでは定刻となりましたので、令和6年度第1回西三河南部西構想区域地域医療構想推進委員会を始めさせていただきます。皆様、本日は御多用のところ、御出席いただきましてありがとうございます。私は本日の会議の進行を務めます、衣浦東部保健所次長の川口と申します。どうぞよろしく願いいたします。はじめに、衣浦東部保健所丸山所長より御挨拶を申し上げます。

○事務局（衣浦東部保健所 丸山所長）

愛知県衣浦東部保健所長の丸山でございます。

まずは、隣接する蒲郡市では、大型台風の影響による大雨により、災害が発生し、現在、救助活動が行われていると聞いております。救助活動をされている方の安全と災害にあわれた方の救命を祈るばかりです。そのような中、令和6年度第1回西三河南部西構想区域地域医療構想推進委員会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から本県の保健医療行政の推進に、御理解と御協力を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

本日は、「非稼働病棟を有する医療機関の今後の見通しについて」「刈谷豊田総合病院病床機能区分の変更について」「安城更生病院病床機能区分の変更について」及び「特定労務管理対象医療機関の指定について」の4つの議題について御審議をいただく予定となっております。

また、後ほど詳しく御説明いたしますが、令和6年3月29日に公示されました第8次愛知県地域保健医療計画において、基準病床数の見直しが行われ、この地域を含む8つの医療圏が病床過剰地域ではなくなりました。これらの医療圏では、基準病床数を上限とした病床整備が可能となっております。このため、県において、今年の6月から7月にかけて病床整備に関する意向調査を実施しております。事業者から保健所に病床整備の相談がありますと、審査基準に合致しているか保健所で確認するとともに、地区医師会及び病院団体協議会の皆様にも御協力をお願いすることになりますので、よろしく申し上げます。

また、来年1月に予定しております第2回の当委員会において、病床整備計画の事業者から意見聴取を予定しておりますので、委員の皆様におかれましては、よろしく申し上げます。

限られた時間ではございますが、忌憚のない御意見をいただきたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（衣浦東部保健所 川口次長兼総務企画課長）

ありがとうございました。それでは、これから会議に入りたいと存じますが、会議に先立ちまして、資料の御確認をお願いいたします。次第の裏面の配布資料一覧に記載させていただいておりますが、まず、事前に配付させていただきました資料は、「会議次第」の他、「出席者名簿」「愛知県地域医療構想推進委員会開催要領」「資料1 非稼働病棟の今後の方針について」「資料2 刈谷豊田総合病院病床機能区分の変更について」「資料3 安城更生病院病床機

能区分の変更について」「資料4 特定労務管理対象機関の指定について」「資料5 令和6年度病床整備計画スケジュール等について」「資料6-1 令和5年度病床機能報告結果について」「資料6-2 地域医療構想の現状について」でございます。さらに、「参考資料1 地域保健医療計画（抜粋）」「参考資料2 愛知県病院開設等許可事務取扱要領」「参考資料3 地域医療構想の進め方に関する考え方の整理について」です。本日配付させていただいた資料は、「配席図」でございます。不足があります方、資料をお持ちでない方がいらっしゃいましたらお申し出ください。よろしいでしょうか。

なお、本日配付いたしました資料のうち、「資料1 非稼働病棟の今後の方針について」及び「資料4 特定労務管理対象機関の指定について」は、会議終了後に回収させていただきますので、お帰りの際は机の上に置いてお帰りくださるようお願いいたします。

続きまして、本来であれば、本日御出席をいただきました委員の皆様を御紹介すべきところがございますが、時間の関係もありますので、お手元の「出席者名簿」及び「配席図」をもちまして、御紹介に代えさせていただきます。なお、出席者名簿の上から4人目となりますが、西尾市医師会長の四方会長は所用により御欠席されておりますので御報告申し上げます。次に、報道機関であります。本日、出席はございません。次に、傍聴人につきましては、7名おられますので、御報告いたします。傍聴人におかれましては、お手元の傍聴人心得を遵守してくださるようお願いを申し上げます。

次に委員長の選出についてです。この会議の委員長につきましては、愛知県地域医療構想推進委員会開催要領第3第4項により、「委員長は、委員の互選により定める」となっております。そこで、事務局といたしましては、刈谷医師会長の辻村様を委員長に推薦したいと思っておりますが如何でしょうか。

○構成員

（「異議なし」の声あり）

○事務局（衣浦東部保健所 川口次長兼総務企画課長）

ありがとうございます。皆様の総意ということで、委員長は辻村様をお願いしたいと存じます。それでは辻村様、お願い致します。

○委員長（刈谷医師会長 辻村会長）

皆様こんにちは。刈谷医師会長の辻村です。この委員会の委員長を務めさせて

いただきます。円滑に議事を進めたいと思いますので、皆様方の御協力をよろしくお願い申し上げます。それでは議事に入ります前に、公開・非公開の取り扱いについて事務局から説明をお願いします。

○事務局（衣浦東部保健所 川口次長兼総務企画課長）

本委員会は、愛知県地域医療構想推進委員会開催要領第6第1項におきまして、原則公開としておりますが、議題（1）及び議題（4）につきましては、愛知県情報公開条例第7条に規定する不開示情報が含まれておりますので、非公開とし、それ以外は公開とさせていただきます。

○委員長（刈谷医師会長 辻村会長）

続きまして、委員会の成立について事務局から報告をお願いいたします。

○事務局（衣浦東部保健所 川口次長兼総務企画課長）

本委員会の委員の人数は22名です。現在の出席委員は21名、うち委任状による代理出席が2名おられます。欠席委員は1名です。過半数に達しておりますので、愛知県地域医療構想推進委員会開催要領第5第5項に基づき、本委員会が有効に成立したことを報告いたします。

○委員長（刈谷医師会長 辻村会長）

それでは、議題に入ります。はじめに、議題（1）「非稼働病棟を有する医療機関の今後の運用見通しについて」です。

議題（1）は非公開となりますので、傍聴人の方は退室をお願いします。

-----これより非公開-----
-----ここまで非公開-----
-----これより公開-----

○委員長（刈谷医師会長 辻村会長）

それでは、これより公開とします。事務局は、傍聴人を入室させてください。

続きまして、議題（2）（3）に移ります。二つの病院の病床機能区分の変更ですが、関連がありますので合わせて進めてまいりたいと思います。まず事務局

から説明をお願いします

○事務局（衣浦東部保健所 加藤主査）

はい。失礼ですが、着座にて説明させていただきます。今回は、2つの病院から病床機能区分の変更の申し出がありました。

1つ目は、刈谷豊田総合病院から、周産期母子医療センターなど3つの病棟において、高度急性期病床と同等の高度医療機能を有する病床の119床を急性期病床から高度急性期病床に転換するというものです。2つ目は、厚生連安城更生病院から、消化器センターとして再編成した病棟の54床を高度急性期病床に転換をするというものです。この二つの病院の病床機能区分の変更が、地域医療構想との整合性があるかについて御審議いただきたいと思えます。

なお、厚生連安城更生病院様におかれては、令和6年1月に開催しました、令和5年度第3回の当委員会において、HCUと脳卒中センターについて、急性期病床3床を、高度急性期病床に転換させる病床機能区分の変更の申し出があり、承認された経緯がございます。

事務局からは以上です。

○委員長（刈谷医師会長 辻村会長）

それでは、刈谷豊田総合病院から説明をお願いします。

○刈谷豊田総合病院 吉田病院院長

刈谷豊田総合病院の病院長の吉田と申します。日頃は大変お世話になっております。皆様方に、今回は刈谷豊田総合病院の病床機能区分の変更について説明させていただきます。

従来から当院は、高度急性期病床として39床、内訳は、救命病棟16床、ICU10床、CCU4床、NICU・GCU9床、でございましたが、近隣の状況を鑑み、また、昨今の医療の高度医療化に伴い、周産期母子医療センター30床、脳卒中センター46床及び循環器センター43床につきまして、高度急性期病床への変更を申請させていただきたいと考えております。いずれも高度急性期の医療に十分対応しうる内容であると理解しております。また、急性期病床から高度急性期病床への変更に伴って、この地域の病床のバランスの整合性が取れるように貢献できるとも考えております。以上でございます。

○委員長（刈谷医師会長 辻村会長）

続きまして、厚生連安城更生病院から説明をお願いします。

○厚生連安城更生病院 度会病院長

安城更生病院の病院長の度会でございます。先程、事務局から御紹介がありましたように病床機能区分の変更を申請させていただきます。資料に基づいて御説明させていただきます。変更点といたしましては、従来は7階の東西病棟に54床ずつを配置しておりまして、その内の西病棟を外科が中心とした病棟として運営しております。この病棟に関しましては、従来から高度急性期病棟として申請をさせていただいておりますが、施設整備を行いまして増床を行ったわけでございますが、外科手術の術式がロボット支援化を含む鏡視下手術が大幅に増加し、又、全体的な外科の手術の症例数もかなり増加していることありまして病床の再編をいたしております。これに伴いまして7階の東西病棟を消化器センターといたしまして、外科と消化器内科を配置するという形にいたしました。そのことにより、従来西病棟と同等の機能を有する東西病棟となっております。これによりまして、東病棟の54床を高度急性期病床に相当すると判断した次第でございます。

これによりまして、参考を御覧いただけるとお分かりいただけると思っておりますが、高度急性期病床が当圏域は不足、急性期病床が過剰であるという状況であります。刈谷豊田総合病院様と私共の変更がなりますと下の表にありますように、バランスがかなり是正されると考えております。以上です。

○委員長（刈谷医師会長 辻村会長）

ただいまの説明に対し、御質問がありましたら、お願いします。

<質問なし>

○委員長（刈谷医師会長 辻村会長）

御質問もないようですので、審議にまいります。

まず、刈谷豊田総合病院の方は、一時、御退席をお願いします。

議題（2）「刈谷豊田総合病院病床機能区分の変更について」、当構想区域の医療構想との整合性があると思われる方は、挙手願います。

<全員挙手>

○委員長（刈谷医師会長 辻村会長）

満場一致で、刈谷豊田総合病院の病床機能区分の変更については、地域医療構想等との整合性が「ある」とします。

それでは、協議結果を伝えますので、事務局は、刈谷豊田総合病院の方に入室してもらうよう案内をしてください。

それでは、協議結果をお伝えします。

議題（２）刈谷豊田総合病院の病床機能区分の変更については、満場一致で、地域医療構想等との整合性が「ある」とします。

○委員長（刈谷医師会長 辻村会長）

それでは、次に厚生連安城更生病院の方は、一時、御退席をお願いします。

議題（３）「厚生連安城更生病院の病床機能区分の変更について」、当構想区域の医療構想との整合性があると思われる方は、挙手願います。

<全員挙手>

○委員長（刈谷医師会長 辻村会長）

満場一致で、厚生連安城更生病院の病床機能区分の変更については、地域医療構想等との整合性が「ある」とします。

それでは、協議結果を伝えますので、事務局は、厚生連安城更生病院の方に入室してもらうよう案内をしてください。

協議結果をお伝えします。

議題（３）厚生連安城更生病院の病床機能区分変更については、満場一致で、地域医療構想等との整合性が「ある」とします。

議題（２）（３）は、これで終了とします。

○委員長（刈谷医師会長 辻村会長）

続きまして、議題（４）に移ります。議題４は非公開となりますので、傍聴人の方は退室をお願いします。

-----これより非公開-----

-----ここまで非公開-----
-----これより公開-----

○委員長（刈谷医師会長 辻村会長）

続きまして、報告事項に移ります。これより、再び公開とします。事務局は、傍聴人を入室させてください。

報告事項（１）「令和６年度病床整備計画スケジュール等について」事務局から説明をお願いします。

○事務局（衣浦東部保健所 加藤主査）

はい。失礼ですが、着座にて説明させていただきます。

お手元に参考資料１、参考資料２、そして、資料５を御用意ください。参考資料１は、愛知県地域保健医療計画（抜粋）となりますが、令和６年３月２９日に公示された愛知県地域保健医療計画で基準病床数の見直しが行われました。上の表（表２－１）は、見直し後の基準病床数が、下の表（表２－２）では、令和５年９月末現在の既存病床数が示されています。まず、上の表となりますが、西三河南部西医療圏の基準病床数は４,５４４床と、従前の４,２６３床から２８１床増となりました。次に下の表の既存病床数では、当医療圏は、４,４１１床となっており、差し引き１３３床の不足とされています。これにより、当医療圏は病床過剰地域ではなくなりましたので、基準病床数を上限とした病床整備として１３３床の整備が可能となっております。

次に、参考資料２を御覧ください。本県の病床整備、ここで病床整備というのは、病院と有床診療所に係る、開設、病床数の増加、病床種別の変更をいいます。

これらの病床整備は、「愛知県病院開設等許可事務取扱要領」により、必要な手続き、審査基準が定められ、地域医療構想を踏まえた病床整備を図る観点から各構想区域の地域医療構想推進委員会の意見を聴くこととされています。

続きまして、資料５を御覧ください。令和６年度病床整備計画スケジュールを示しています。県では、令和６年３月２９日の愛知県地域保健医療計画の公示後、病床整備に関する周知を Web ページ、愛知医報等で行っております。現在、病床整備に関する考え方について検討が行われており、８月３０日に開催される県医療審議会医療体制部会にて決定される予定です。既存病床数の調査集計が、県において年２回行われておりますが、９月末時点の調査結果により、若干の調整がなされる見込みです。県において、病床整備に関する意向調査が６月１０日か

ら7月9日まで実施されましたが、当医療圏においても、1件病床数増加の意向が示されており、所管保健所から審査基準に適合するよう必要な指導がなされています。病床整備計画の提出を予定される医療機関様には、事前に（9月から10月にかけて）地区医師会（西尾市医師会）及び病院団体協議会（西三河南部西地域医療連携推進ネットワーク）へ計画内容についての協議を行っていただくよう所管保健所からお伝えしているところです。今後、病床整備計画の受付が、11月に行われることとされていますが、病床整備計画の事前相談は、病床整備計画受付期間となる11月まで実施しております。当医療圏で提出されました病床整備計画は、令和7年1月頃に開催予定の第2回の当委員会で御審議いただく予定としておりますので、よろしく申し上げます。その後、令和7年3月に開催予定の県医療審議会医療体制部会での審議予定となっております。

事務局からは以上です。

○委員長（刈谷医師会長 辻村会長）

ありがとうございました。ただいまの説明に対し、御意見、御質問がありましたらお願いします。

<意見・質問なし>

○委員長（刈谷医師会長 辻村会長）

それでは、報告事項（2）「令和5年度病床機能報告の結果について」事務局から説明をお願いします。

○事務局（衣浦東部保健所 加藤主査）

はい。失礼ですが、着座にて説明させていただきます。

お手元の資料6-1「令和5年度病床機能報告結果について」を御覧ください。この資料は、令和5年度病床機能報告結果を整理したものでございます。資料1ページの上段が、令和5年度の病床機能報告の状況でございまして、下段は参考といたしまして、令和4年度の報告結果をそれぞれお示しさせていただいております。それぞれ、左右に表がございまして、左側が報告年度の7月1日時点の状況、右側が2025年7月1日時点の病床機能の予定を集計したものでございます。西三河南部西構想区域の状況ですが、左上の表を御覧いただきますと、構想区域全体での病床数は84床減床しておりますが、これは、碧南市民病院33床

及び西尾市民病院51床の病床減床によるものです。西三河南部西構想区域におけます、病床の詳しい内訳といたしまして、資料2ページ目以降に医療機関毎の病床機能を記載してございます。個々の医療機関についての説明につきましては、本日は説明を省略させていただきますが、資料の内容に疑義等がございましたら、県の医療計画課又は衣浦東部保健所までお問い合わせください。また、各医療機関の個票につきましては、医療計画課のホームページに掲載されておりますので、御覧ください。

次に、資料6-2「地域医療構想の現状について」を御覧ください。令和6年1月30日に開催された令和6年度第3回地域医療構想推進委員会において医療計画課から報告されました「地域医療構想の現状について」、令和6年4月1日時点の数値に更新されたものが医療計画課から送付されましたので、お配りいたします。詳しい説明はいたしません、資料の内容に疑義等がございましたら、県医療計画課又は衣浦東部保健所までお問い合わせください。

事務局からは以上です。

○委員長（刈谷医師会長 辻村会長）

ただいまの説明に対し、御意見、御質問がありましたらお願いします。

<意見・質問なし>

○委員長（刈谷医師会長 辻村会長）

ありがとうございました。これで本日、予定をしておりました議事を終了いたします。各委員の皆様、御協力をいただきまして、どうもありがとうございました。それでは、事務局に返します。

○事務局（衣浦東部保健所 川口次長兼総務企画課長）

辻村様、ありがとうございました。これをもちまして、令和6年度第1回西三河南部西構想区域地域医療構想推進委員会を終了します。なお、本日の会議録につきましては、発言内容を御確認させていただいた上で、議題1及び議題4を除き、当保健所のホームページで公開する予定です。最後に、本日配付させていただきました資料1及び資料4につきましては、回収をさせていただきますので、机の上に置いてお帰りください。お帰りに際しましては、交通事故には十分お気を付けください。ありがとうございました。